

一般競争入札公告

沖縄県平和祈念資料館が発注する令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業(多言語編集)業務委託について、一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月30日

沖縄県平和祈念資料館長

1 入札に対する事項

- (1) 委託業務の名称:令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業(多言語編集)業務委託
- (2) 委託業務の内容等:業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間:契約締結日から令和9年1月29日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

下記の入札参加資格要件を満たしていること。必要に応じて、証明書等確認資料の提出を要求することがある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税、都道府県税に滞納がない者であること。
- (5) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団体等反社会的勢力」という。)
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (6) 県その他関係者と常時連絡を取れる体制があること。
- (7) 国、沖縄県及び公共機関が過去5年間に行った事業において、多言語編集業務を2回以上、実施した実績を有していること。
- (8) 本件業務は、2以上の者を構成員として結成された共同企業体でも参加可能とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 全ての構成員が上記(1)から(5)を満たし、いずれかの構成員により(7)の要件を満たしていること。
 - ② 共同企業体の代表は(6)の条件を満たしていること。
 - ③ 構成員が他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札業務に参加しないこと。

3 公告期間及び申込期間

- (1) 入札公告期間(沖縄県ホームページにて)

令和8年9月30日(水)～10月9日(金)

応募にかかる各種様式、業務委託仕様書等は、沖縄県ホームページからダウンロードすること。

- (2) 申込期間

本件に係る入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない。

入札参加資格の有無については、申込書確認のうえ申請人に通知する

- ①申込期間 令和8年9月30日(水)～10月9日(金)

受付時間 午前9時～午後5時(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

- ②提出場所 〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁 614 番地の1

沖縄県平和祈念資料館 [TEL:098-997-3844](tel:098-997-3844)

※持参又は郵便により提出すること。但し、郵便の場合は担当者へ確認の連絡を入れること

- ③提出書類

提出書類	様式	備考
申請書等提出確認票	表紙	・提出書類受付のための確認票
1. 一般競争入札参加資格確認申請書	様式第1号	・共同企業体での参加の場合、代表する幹事となる事業者にて提出し、全構成員を記入すること。
2. 会社概要書	様式第2号	・定款、国・県の納税証明書、収支決算書(直近1年間)を添付すること。 ・共同企業体の場合は構成員毎に作成
3. 事業実績報告書	様式第3号	・契約書の写し(契約先、契約年月日、契約金額記載頁)を添付する。 ・共同企業体の場合は構成員毎に作成
4. 共同企業体協定書	様式第4号	・共同企業体の場合に限る。
5. 業務体制表	様式第5号	・業務内容、業務体制、対応可能な人数、内容等を記入する。
6. 一般競争入札参加資格確認書 返信用封筒(簡易書留)		申請書の所在地及び名称を記載した返信用封筒 (460円切手を添付した長形3号封筒)

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和 47 年沖縄県規則第 12 号)第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

5 入札方法等

- (1) 郵便での入札とする。

ア 提出方法：一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかにより郵送すること。それ以外の方法(普通郵便や持参による提出、FAX による送信など)で提出された入札書は、受理しない。

イ 提出締切：令和8年10月21日(水)午後5時
提出期限を超えて到着した入札書等は受理できません。

ウ 提出書類:一般競争入札参加資格確認書の写し、委任状(代理人の場合)、入札書

(2) 入札書等の郵送は、次の方法により二重封筒とする。

ア 内封筒には入札書を入れ、封かんの上、開札日、委託業務名など必要事項を記載すること。
なお、代理人が入札書を記載し押印する場合は、会社代表者からの委任状(様式第8号)も同封すること。

イ 外封筒には、入札書を入れた入札書封筒(1回目～3回目)と、一般競争入札参加資格確認書の写しを入れ、封かんの上、必要事項を記載すること。このとき、差出人の住所氏名の記載を必ず行うこと(社名の印刷された封筒でも可)。

〈内封筒の例〉(入札書だけ入れてください)

入札書 (1回目)

開札日 令和8年10月22日

委託業務名 令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業 (多言語編集)

商号又は名称: 株式会社〇〇〇

会社名が封筒に印刷されている場合は記載しなくてもよい

〈外封筒の例〉(一般競争入札参加資格確認書の写し、委任状、入札書を入れた内封筒を入れてください)

〒901-0333

沖縄県糸満市字摩文仁 6 1 4 番地の 1

沖縄県平和祈念資料館 学芸班 行

令和8年度 証言映像収録・編集・発信事業 (多言語編集) 業務委託
入札書在中

会社名が封筒に印刷されている場合は記載しなくてもよい

御社住所
担当者名

内封筒、外封筒のどちらも封かんをお願いします (封かんをしていないものは無効)

(3) 注意事項

- ア 入札に参加する者は、入札書(様式第7号)を5(1)アの方法により提出しなければならない。
- イ 入札金額は、業務委託仕様書に記載した内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- エ 入札回数ごと(第1回～第3回分)の3通の入札書は、中が透けない封筒に入れて密封し、表面に入札回数(第1回、第2回、第3回)、宛名及び開札日、件名、会社名を記載すること。封筒の大きさに規定はないが、5(2)に示す方法により作成すること。
- オ 入札回数は3回までとする(1回目の入札を含む)。なお、提出された入札書が1回目だけの場合は、2回目以降の入札を辞退したものとみなす。また、提出された入札書が2回目までの場合は、3回目の入札を辞退したものとみなす。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正な行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人が行った入札

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年10月22日(木) 午後2時
- (2) 場所 沖縄県平和祈念資料館

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもので、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない職員(立会人)にくじを引かせるものとする。

9 落札者がいない場合の措置

- (1) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。再度の入札は2回までとする。
- (2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の2第1項 第8号の規定に基づき、随意契約を行うものとする。

10 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

11 本公告に関する質問及び回答

公告および委託業務仕様書等に関する質問がある場合は、以下の期間内に別紙「質問書(様式第6号)」を持参、FAX または E-mail にて提出すること。また、FAX 及び E-mail の場合、提出後は必ず電話確認を行うこと。なお、説明会は開催しない。

- (1) 受付期間 令和8年9月 30 日(水)～10 月5日(月)午後 5 時 必着
- (2) 提出先 沖縄県平和祈念資料館 学芸班 米須 清貴
〒901-0333 沖縄県糸満市字摩文仁 614 番地の 1
TEL:098-997-3844 FAX:098-997-3947
E-mail: xx021070@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 回答予定 10 月7日(水)午後5時までにQ&A形式で、沖縄県平和祈念資料館ホームページ(<http://www.peace-museum.okinawa.jp/>)に回答を掲載する。

12 支払方法

委託業務に必要な経費については、80%の範囲内で概算払いを請求することができる。

- (1) 概算払いの請求は契約時を含む4回以内として、1回の請求額は概算払請求可能額の 25%以内である。
- (2) 概算払いの請求後 30 日以内に請求額を支払う。
- (3) 委託料の残金については、業務完了報告を受けて検査し、委託料が確定した後に支払う。

13 その他

- (1) 申請関係書類、入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (3) 入札参加資格を認められた後であっても、当該公告「2 入札に参加する者に必要な資格」に該当しない事実があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。
- (4) 当該公告等に定めのない事項については、地方自治法(昭和 23 年法律第 67 号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。
- (5) 入札説明会は行わない。ただし、過去の成果物(多言語翻訳証言映像等)については平和祈念資料館ホームページの「戦世からのあゆみ」で閲覧することができる。